

【市からのお願い】広報もとみや号外は、地震災害、放射能問題など市民の皆さんに広く周知するものについてお知らせしています。閲覧される場合は、なるべく早く次の方に回覧していただきますようお願いいたします。

# 河川の放射性物質の線量は？



▲環境省が調査している五百川の阿武隈川合流点

## ■水自体に放射性物質は含まれない

5月7日から6月5日まで、市内15カ所で地域懇談会を開催しました。主な質問やそれに対する市の回答は、広報もとみや7月号で紹介します。

今回は、この地域懇談会の中で、河川やため池の水に対する不安の声が聞かれました。このため、環境省が調査している河川やため池などの公共用水域の放射性物質の調査結果についてお知らせします。

調査結果では、水自体の放射性物質の測定結果は、毎回1ベクレル未満となっており、水自体に放射性物質は含まれていないという結果となっています。

また、川の底質については、下記の表のとおり放射性物質が検出されています。ただし環境省では、採取時の試料収集場所と泥の状態など、わずかな違いで数値の上下変動にばらつきが見られるとして、継続的に調査を実施するとしています。

## ▼環境省が行っているモニタリング川の底の泥の調査結果

(単位：ベクレル/キログラム)

| 河川名 | 地点         | 採取日         | 放射性セシウム |        |
|-----|------------|-------------|---------|--------|
|     |            |             | Cs-134  | Cs-137 |
| 五百川 | 上関下橋       | 平成24年5月6日   | 250     | 340    |
|     |            | 平成24年7月18日  | 180     | 270    |
|     |            | 平成24年10月2日  | 1,100   | 1,780  |
|     |            | 平成24年10月29日 | 1,100   | 1,730  |
|     |            | 平成24年12月21日 | 380     | 590    |
|     |            | 平成25年1月23日  | 1,500   | 2,330  |
|     | 阿武隈川合流前    | 平成24年5月1日   | 390     | 570    |
|     |            | 平成24年5月9日   | 81      | 120    |
|     |            | 平成24年7月18日  | 33      | 56     |
|     |            | 平成24年8月7日   | 45      | 66     |
|     |            | 平成24年8月29日  | 170     | 300    |
|     |            | 平成24年10月3日  | 210     | 330    |
|     |            | 平成24年10月29日 | 75      | 114    |
|     |            | 平成24年12月21日 | 110     | 167    |
|     | 平成25年1月17日 | 87          | 137     |        |
|     | 平成25年2月8日  | 100         | 150     |        |
|     | 平成25年3月1日  | 64          | 99      |        |

### ◆問い合わせ先 放射能除染・

モニタリングセンター

☎63-2682

# 進んでいきます！住宅除染

**和田地区はほぼ完了  
長屋は32パーセント完了**

市では、除染実施計画の地区別優先順位に基づき、地区ごとを除染作業を進めています。

和田地区はほぼ完了し、現在、長屋地区で除染作業を進めています。今後、除染作業のスピードアップを図り、当初予定を繰り上げて、今年度中に高木、仁井田、関下、白岩、松沢までの除染作業を発注する予定で準備を進めています。

改めて、除染作業に入るまでの流れを説明します。

## ■住宅除染の流れ

### 一・除染説明会の開催

除染作業は、各地区（行政区）単位で行います。実際の作業に入る前に、具体的な実施内容などについて、各地区（行政区単位）で説明会を開催します。作業が近くなりましたら、各ご家庭に説明会開催のご案内を差し上げます。

### 二・除染実施同意書の提出

作業実施にあたっては、土地、建物の所有者の同意が必要です。



作業実施前に除染作業の実施などについての同意書を、市モニタリングセンターなどに提出して頂きます。

### 三・確認書の取り交し

施工業者などが除染の作業内容の確認のため、各ご家庭へお伺いします。作業内容を確認の後、「確認書」に署名を頂きます。

### 四・除染作業の開始

- ① 作業実施前に敷地などの放射線量の測定を行います。
- ② 建物雨どいのふき取り作業を行います。



右上：除染作業の前後に線量を測定します  
右下：コンクリート面などは高圧洗浄します  
左上：足場を組むか、高所作業車を使って雨樋の拭き取りを行います



- ③ 表土のはぎ取り、敷き均し（しきならし）などの作業を行います。  
※はいだ表土は、原状回復します。
- ④ コンクリート面、アスファルト面については高圧洗浄機などによる洗浄を行います。  
※法面・芝生は基本的に深刈りとなります。  
※作業に伴う排水は吸着剤（ゼオライトなど）で放射性物質を吸着後、回収します。
- ⑤ 除染終了後に除染前に測定した同箇所を測定し、線量が下がったことを確認します。



### 五・フレコンパックの搬出

除染作業で除去した汚染土壌などの入ったフレコンパックを仮置場へ運びます。仮置場が整備されるまでは、自宅敷地などへ一時仮置きとなります。

以上が作業の大まかな手順となります。スムーズな作業のため皆様のご協力をお願いします。

### ◆問い合わせ先

放射能除染・

モニタリングセンター

☎ 63-2682

5月15日付け広報もとみや号外(No.30)でお知らせしていましたが、**自生している山菜類は放射性物質の値が高くでる傾向があります。**引き続き、ご注意くださいようお願いするとともに、**食べる前には測定することをお勧めします。**5月測定分の結果をお知らせします。

◆検査のお申し込み先・問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター ☎ 6 3 - 2 6 8 2

■市内自家用農産物持込み上位37品目 【平成25年5月分】

| No. | 品名       | 件数  | 検出されたものの内訳(単位:ベクレル) |       |         |
|-----|----------|-----|---------------------|-------|---------|
|     |          |     | 検出数                 | 最小値   | 最大値     |
| 1   | タケノコ     | 102 | 74                  | 10.09 | 267.10  |
| 2   | フキ       | 55  | 18                  | 10.59 | 292.25  |
| 3   | さやえんどう   | 41  | 9                   | 10.00 | 15.34   |
| 4   | ワラビ      | 38  | 17                  | 10.61 | 88.71   |
| 5   | キャベツ     | 27  | 2                   | 10.96 | 12.19   |
| 6   | たらの芽     | 24  | 18                  | 12.39 | 480.90  |
| 7   | ニラ       | 21  | 3                   | 10.31 | 20.35   |
| 8   | タケノコ(煮)  | 20  | 9                   | 12.66 | 107.39  |
| 9   | タマネギ     | 16  | 1                   | 12.10 | 12.10   |
| 10  | レタス      | 12  | 1                   | 21.27 | 21.27   |
| 11  | 小松菜      | 10  | 1                   | 10.59 | 10.59   |
| 12  | ほうれん草    | 10  | 3                   | 10.13 | 13.56   |
| 13  | ウド       | 9   | 3                   | 12.40 | 57.14   |
| 14  | スナップエンドウ | 9   | 2                   | 10.54 | 10.78   |
| 15  | さやいんげん   | 7   | 1                   | 32.01 | 32.01   |
| 16  | 大根       | 7   | 0                   | 検出されず | 検出されず   |
| 17  | ネギ       | 6   | 0                   | 検出されず | 検出されず   |
| 18  | うるい      | 5   | 4                   | 12.72 | 70.74   |
| 19  | コシアブラ    | 5   | 4                   | 25.50 | 1791.10 |
| 20  | ミョウガタケ   | 5   | 0                   | 検出されず | 検出されず   |
| 21  | ゼンマイ     | 4   | 4                   | 36.82 | 877.05  |
| 22  | こごみ      | 4   | 1                   | 54.30 | 54.30   |
| 23  | 茎立菜      | 4   | 0                   | 検出されず | 検出されず   |
| 24  | アスパラガス   | 4   | 0                   | 検出されず | 検出されず   |
| 25  | ミツバ      | 3   | 2                   | 10.06 | 34.70   |
| 26  | チンゲン菜    | 3   | 1                   | 14.17 | 14.17   |
| 27  | 苺        | 3   | 0                   | 検出されず | 検出されず   |
| 28  | ワラビ(茹で)  | 3   | 0                   | 検出されず | 検出されず   |
| 29  | 味噌       | 3   | 1                   | 24.57 | 24.57   |
| 30  | 米ぬか      | 2   | 2                   | 68.60 | 103.12  |
| 31  | 大豆(青豆)   | 2   | 2                   | 17.79 | 18.70   |
| 32  | ヨモギ      | 2   | 0                   | 検出されず | 検出されず   |
| 33  | サクランボ    | 2   | 1                   | 13.35 | 13.35   |
| 34  | 水菜       | 2   | 1                   | 11.32 | 11.32   |
| 35  | キュウリ     | 2   | 1                   | 56.00 | 56.00   |
| 36  | ウコギ      | 2   | 1                   | 24.10 | 24.10   |
| 37  | 白菜       | 2   | 0                   | 検出されず | 検出されず   |

農産物のモニタリング状況について

食べる前に測定することをお勧めします！

※最大値がキログラムあたり100ベクレルを超えた品目を反転表示しています

※梅の検査については、潰して種子を取り除いてから、お持ちください。

# 麦類を出荷・販売する農家の皆さまへ 大切なお知らせ

福島県では、25年産麦類緊急時環境放射線モニタリングを行いますので、検査へのご理解とご協力をお願いします。

麦類の出荷・販売については、検査結果が出るまで、控えてくださるようお願いいたします。

・六条)、はだか麦、ライ麦  
・J Aへの出荷、加工業者への販売、直売所での販売、自分で加工(粉、うどん、パンなど)して販売する場合など、出荷・販売する場合は全てモニタリングの対象となります。

・モニタリングは、対象となる麦を保管している生産者やJ A等倉庫から行います。

福島県から作付の調査が届いていない方で、右の事項に該当する方はご連絡ください。出荷・販売は対象となりません。

## 【放射線物質検査の概要】

・検査は、麦の種類ごとのロット区分し、農産物検査を「おとび」規格外麦」と

区分しながら放射線物質分析を行います。結果公表します。シロトの検査値は、ルウムの10倍以下の場合、出荷の検査値は、自主基準値を上回る場合は、自主基準値を希望します。

検査の結果は、直接通知するほか、県のホームページに掲載します。不明な場合は、安達農業普及所にお問い合わせください。

## ◆問い合わせ先

県北農林事務所  
安達農業普及所  
☎22-1127

## 電子式積算線量計で 一定期間の線量測定を してみませんか

放射線に対する不安の解消や自分自身や家族の健康管理に役立てていただくため、高校生以上の市民の方々を対象に、電子式積算線量計貸し出しを行なっ



計を使用して一定期間の放射線量の測定をしてみませんか。

- ◆対象 高校生以上の一般市民の方
- ◆受付 午前9時～午後5時まで
- ◆場所 えぼか 2階 保健課
- ◆貸し出し期間 最長3カ月間

すでに貸し出しを受けた方でも貸し出し可能です

※身分を証明できる免許証や健康保険証と印鑑をご持参してください。  
※時間に都合がつかない場合は保健課までご連絡ください。

## ◆問い合わせ先

保健課(えぼか内)  
健康増進係  
☎63-2780

貸し出し期間を最長3カ月間と長期に設けました。これからの季節、運動や農作業などで屋外に出る機会が増えると思います。電子式積算線量

## 水道水のモニタリング検査結果について

市の水道水については、週3回(月、火、金)検査を行っており、放射性物質は検出されていませんので安心してご利用ください。

## ◆問い合わせ先

上下水道課  
☎33-1111 (内線119)

## 井戸水のモニタリング検査結果について

飲用の井戸水の測定依頼があった場合は、専門機関へ依頼し、測定を実施していますが、現在まで放射性物質は検出されていません。なお、検査にかかる費用は無料となっています。

## ◆問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター  
☎63-2682